

# 管理委員会より

平成22年5月21日開催の管理委員会において、中干し期間は下記のように決定いたしました。

中干し期間は

## 6月16日より6月30日まで

に決定いたしました。

この期間中は揚水を停止いたします。

## 揚水の再開は7月1日から(予定)

なお、停止期間及び再開日は天候により変更される場合があります。

### 農業用水の取水量は限られています！！

利根川から取水する水量については、許可水利権のため総量規制、期別規制があり、それ以上の取水は出来ません。組合員の皆様には、ご理解いただき円滑な通水ができるようご協力お願いいたします。

また、下記の点に留意され、下流地区に水が行き渡るように分水口の調整等、水管理をお願いいたします。

細やかな  
水管理を

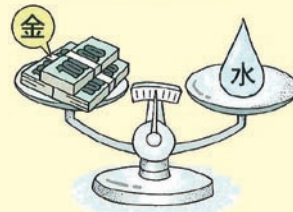
農業用水はお金のかかった大切な水です。適切な水管理を心掛けましょう。



- ・両総用水は補給水です。利根川からの年間取水量8900万トンの制限があります。

用水不足を  
引き起こす

田んぼに用水のかけ流しをしていませんか？



- ・田んぼに水を溜めたら、取水の停止を心掛けましょう。
- ・用水のかけ流しは下流での水不足が発生します。

※雨天時は日雨量20mm以上で揚水機場を停止いたします。

### 水路や河川に ゴミを捨てない！ 捨てさせない！

ゴミ処理には多くの労力と経費を要します。  
この費用は皆様の賦課金より支出されております。  
ご協力お願いいたします。

